

# 教育委員会月報



文部科学省

- **特集** 国際科学技術コンテスト
- **得意分野でがんばるあなたを応援します**
- 科学技術・学術政策局人材政策課

**Series** 地方発! 我が教育委員会の取組

東京都足立区教育委員会 / 長崎県壱岐市教育委員会

**Series** 学校における働き方改革

初等中等教育局財務課

**Series** 地域が活性化! 地域とともにある学校づくり

広島県広島市教育委員会

お知らせ / 人事異動あいさつ



2022年10月31日発行 第74巻7号

2022 October



● **特集** 国際科学技術コンテスト  
● **得意分野でがんばるあなたを応援します**  
● 科学技術・学術政策局人材政策課 ..... 1

**Series** 地方発! 我が教育委員会の取組

夢や希望を信じて生き抜く人づくり  
～足立区の日本語指導～  
東京都足立区教育委員会 ..... 4

「小中学校のいきっこ留学制度」  
～子どもが主体的に学ぶ授業を通して生きる力を育む～  
長崎県壱岐市教育委員会 ..... 9

**Series** 学校における働き方改革

改訂版 全国の学校における働き方改革事例集  
～ICTを活用した取組について～  
初等中等教育局財務課 ..... 14

**Series** 地域が活性化! 地域とともにある学校づくり

地域共生社会の実現に向けた学校と地域との連携・協働  
広島市教育委員会 ..... 18

## お知らせ

令和4年度「学校における男女共同参画研修」参加者募集について  
国立女性教育会館 ..... 22

歌舞伎俳優・能楽(三役)・文楽 研修生募集  
文化庁企画調整課 ..... 23

人事異動あいさつ ..... 24

## 得意分野でがんばるあなたを応援します

## 科学技術・学術政策局人材政策課

## 1

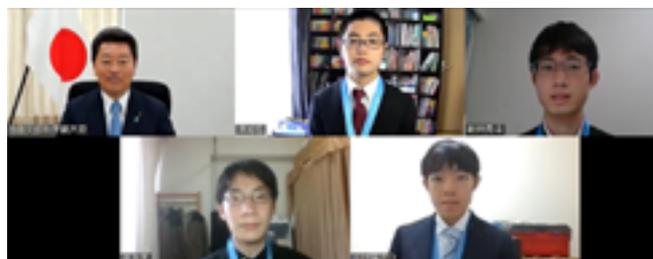
## 国際科学技術コンテスト

国際科学技術コンテストは、全国の中高生が科学の面白さと楽しさを体験し、世界各国の同年代の仲間たちと競い合い、ふれあいながら、科学への興味や友情を深めることを目的に開催されています。国際科学技術コンテストには、7教科・科目（数学、情報、物理、化学、生物学、地理、地学）の「国際科学オリンピック」と「国際課題系コンテスト（リジェネロン国際学生科学技術フェア（Regeneration ISEF）」）があります。文部科学省では、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）を通じて、これらの取組みを支援しています。

本年7月から8月にかけて世界各地で開催（オンライン開催も含む）された国際科学オリンピックには、国内予選で選抜された31名の日本代表選手が出場し、金メダル11個、銀メダル11個、銅メダル7個の計29個のメダルを獲得しました。特に、「化学」と「情報」の分野では、日本代表全員が金メダルを獲得するという快挙でした。5月に開催された「国際課題系コンテスト」では優秀賞3等1組1名、優秀賞4等2組2名、特別賞1組1名という成績を収めました。

来年度は、「国際数学オリンピック」及び「国際物理オリンピック」が日本で開催される予定です。たくさんの中高生の皆さんの参加をお待ちしています。

ストの日本代表選手が、文部科学省において、大会成績の報告、表彰状授与、懇談等を行いました。永岡文部科学大臣からは、「選手の科学に対する探究心や研究意欲に感心するとともに、より一層皆さんが“追求”できる場を私たち文部科学省も考えていかななくてはならないと感じました。楽しいと思える“追求”をこれからも続けていただきたい」等、選手の更なる活躍への期待を伝えました。



<国際数学オリンピック 池田前副大臣表敬訪問>



<国際化学オリンピック 永岡大臣表敬訪問>



<国際生物学オリンピック 鰐淵前政務官表敬訪問>

## 2

## 文部科学大臣表彰等の授与

文部科学省では、国際科学技術コンテストでメダルを獲得したり、健闘した選手に対して、文部科学大臣表彰及び文部科学大臣特別賞を授与しています。本年度も各コンテ



<国際物理オリンピック 鰐淵前政務官表敬訪問>



<Regeneron ISEF 永岡大臣表敬訪問>

### ■ R4 年度国際数学オリンピック出場選手 ■

沖 祐也さん（灘高等学校）金メダル、北村 隆之介さん（東京都立武蔵高等学校）銀メダル、新井 秀斗さん（海城高等学校）銀メダル、井本 匡さん（麻布高等学校）銀メダル、三宮 拓実さん（福岡県立福岡高等学校）銀メダル、北山 勇次さん（札幌市立札幌開成中等教育学校）銅メダル

### ■ R4 年度国際情報オリンピック出場選手 ■

児玉 大樹さん（灘高等学校）金メダル、渡邊 雄斗さん（渋谷教育学園幕張高等学校）金メダル、田村 唯さん（大阪府立大学工業高等専門学校）金メダル、田中 優希さん（灘高等学校）金メダル

### ■ R4 年度国際物理オリンピック出場選手 ■

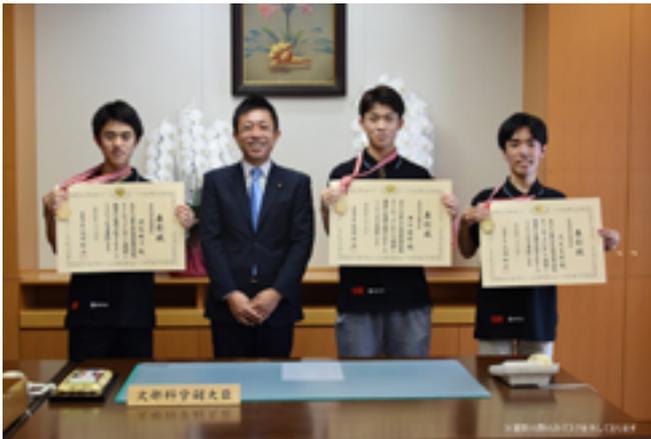
大倉 晴琉さん（埼玉県立大宮高等学校）銀メダル、三宅 智史さん（東海高等学校）銀メダル、埜上 照さん（宮城県仙台二華高等学校）銀メダル、喜多 俊介さん（筑波大学附属駒場中学校）銅メダル、山下 航弥さん（大阪教育大学附属高等学校天王寺校舎）銅メダル

### ■ R4 年度国際化学オリンピック出場選手 ■

直井 勝己さん（浅野高等学校）金メダル、柏井 史哉さん（伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校）金メダル、石川 貴士さん（筑波大学附属駒場高等学校）金メダル、中地 明さん（立命館慶祥高等学校）金メダル

### ■ R4 年度国際生物学オリンピック出場選手 ■

三田村 大凱さん（灘高等学校）金メダル、嶋田 佐津さん（東京都立立川高等学校）銀メダル、川上 航平さん（久留米大学附設高等学校）銅メダル、井上 泰直さん（東京都立小石川中等教育学校）



<国際情報オリンピック 井出副大臣表敬訪問>



<国際地学オリンピック 山本政務官表敬訪問>



<国際地理オリンピック 末松前大臣表敬訪問>

## ■ R4 年度国際地理オリンピック出場選手 ■

佐藤 弘康さん (栄東高等学校) 銀メダル、森田 晃弘さん (灘高等学校) 銅メダル、岩倉 治輝さん (筑波大学附属駒場高等学校) 銅メダル、新山 慶悟さん (宮城県仙台二華高等学校)

## ■ R4 年度国際地学オリンピック出場選手 ■

下河邊 太智さん (海城高等学校) 金メダル、塚原 大輝さん (灘高等学校) 銀メダル、北村 瑞輝さん (千葉県立東葛飾高等学校) 銀メダル、泊 あすみさん (神戸女学院高等学校部) 銅メダル

## ■ Regeneron ISEF2022 出場選手 ■

河原 永昌さん (三重県立伊勢高等学校) 優秀賞 3 等、近藤 惇さん (京都橘高等学校) 優秀賞 4 等、中島 里菜さん (大阪教育大学附属高等学校天王寺校舎) 優秀賞 4 等、村松 亮さん (株式会社 ISHIZUE 取締役、東京工業大学附属科学技術高等学校出身) 米国人工知能学会 (AAAI) 奨励賞、桐生 有喜さん (東京大学、静岡サレジオ高等学校出身)、松井 了子さん (玉川学園高等部)、石原 亜侑美さん (就実大学、ノートルダム清心学園清心女子高等学校出身)、岩佐 茜さん (群馬工業高等専門学校)、岸 優夏さん (大妻嵐山高等学校)、加藤 朋大さん (宮城県立宮崎西高等学校)、石橋 侑葉さん (長崎県立長崎西高等学校)、古堅 乃唯さん (長崎県立長崎西高等学校)、木津 初音さん (静岡理科大学静岡北高等学校)、山本 陽向さん (静岡理科大学静岡北高等学校)、安藤 優花さん (静岡理科大学静岡北高等学校)、酒本 莉花さん (鳥取県立鳥取西高等学校)、片山 千佳子さん (鳥取県立鳥取西高等学校)、森 鑑さん (鳥取県立鳥取西高等学校)、有村 季来里さん (崇城大学、鹿児島県立国分高等学校出身)、重信 佳穂さん (鹿児島県立国分高等学校)、富田 まりあさん (鹿児島県立国分高等学校)

担う若者を支援します。初等中等教育段階から優れた意欲・能力をもつ児童生徒を発掘し、その才能を伸ばすための取組を推進します。

### <スーパーサイエンスハイスクール (SSH) >

将来社会を牽引する科学技術人材を育成するために、先進的な理数系教育を実施する高等学校等を「スーパーサイエンスハイスクール (SSH)」として指定し支援します。

### <グローバルサイエンスキャンパス (GSC) >

卓越した意欲・能力のある生徒を対象とし、次世代の傑出した国際的科学技術人材の育成プログラムを開発・実施する大学等を支援します。

### <ジュニアドクター育成塾>

理数分野で特に意欲や突出した能力を有する全国の小中学生を対象に、特別な教育プログラムを実施する大学等を支援します。

### <女子中高生の理系進路選択支援プログラム>

大学や関係機関におけるシンポジウム等において、科学技術分野で活躍する女性研究者等のロールモデルの提示等の取組を支援することにより、女子中高生の適切な理系進路選択を推進します。

## 3

## 科学技術イノベーションを担う 児童生徒等への支援

文部科学省では、優れた若い人材が世界で活躍することができるよう、今後とも次代の科学技術イノベーションを

# 夢や希望を信じて生き抜く人づくり

## ～足立区の日本語指導～

### はじめに

足立区は東京都北東部に位置しており、東京都 23 区で最も北にある区です。現在の人口は約 69 万人（令和4年7月1日現在）、面積は約 53km<sup>2</sup>におよび、人口、面積ともに23区の中では大きな自治体です。

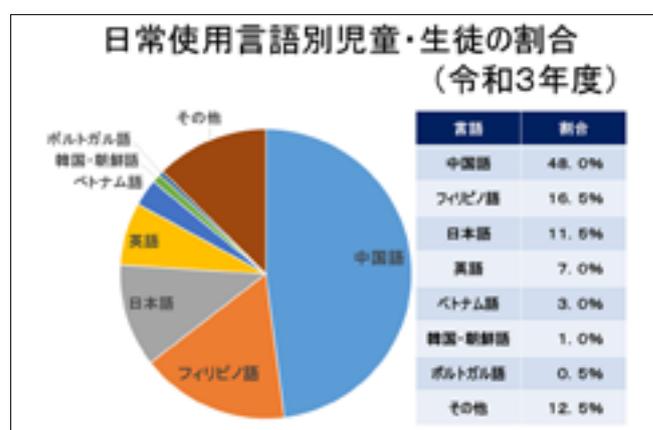
平成28年2月に策定した「足立区教育大綱」において、基本理念として「夢や希望を信じて生き抜く人づくり」を掲げていますが、迷いや困難に直面してもそれを乗り越え、自ら信じる夢や希望に向かってたくましさをもって生きてほしいという子どもたちへの想いが込められています。その実現に向けて、子どもたちを社会全体で支え育てていくことが欠かせないという視点から「誰もが子どもを支える主役」「貧困の連鎖を断ち切る教育」を2本の柱として掲げています。



### 1. 「日本語指導が必要な児童・生徒」の現状

足立区の児童・生徒総数は、令和3年度において44,520名であり、日本語指導が必要な小学生は152名、中学生は48名、合計200名でした。全体の約0.45%程度が日本語指導の必要な児童・生徒です。日常使用言語については、中国語（48.0%）、フィリピン語（16.5%）、

日本語（11.5%）、英語（7.0%）、ベトナム語（3.0%）韓国・朝鮮語（1.0%）、ポルトガル語（0.5%）その他（12.5%）となっており、アジア圏を中心とした多様な言語への対応が必要となっています。



東京都教育委員会「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査」によると、近年、外国人等児童・生徒は増加傾向にあります。足立区においても増加傾向にある外国人等児童・生徒ですが、来日や就学の時期が多様化しており、母語及び日本語の習得の程度も様々です。母語及び日本語の両方においてコミュニケーションや学習が可能な児童・生徒（いわゆるバイリンガル）がいる一方、母語でも日本語でもコミュニケーションや学習が困難な児童・生徒（いわゆるダブルリミテッド）も見受けられます。

また、母国での学習歴（カリキュラム内容や学習方法の違い、基礎的な学力や学習習慣等）によって、抽象的な概念や学習用語の理解、基礎的な読み、書き、計算力が定着していないことで学習内容の積み上げが困難な状況も散見されます。その他、同年齢であっても日本での学齢より早く学習が進んでいたり、逆に遅れていることで未習事項があつたりするなど、同じ国からの編入であっても、児童・生徒の学習経験が一人一人異なっている状況にあります。

このような多様な外国人等児童・生徒への指導の在り方の改善と充実を図るために、平成5年4月から運用を開始した「日本語適応指導講師派遣事業」に加えて、「あだち日

本語学習ルーム」を設置するに至りました。この新たな教育施策により、足立区の日本語指導のより一層の充実を図るとともに、外国人等児童・生徒に対して、多様な学びの機会を提供することが可能となっています。

## 2. 日本語適応指導講師派遣事業

足立区の日本語教育施策は、小学生対象の「日本語適応指導講師派遣事業」と中学生を対象とした「あだち日本語学習ルーム」の2つに大別できます。

小学生を対象とした「日本語適応指導講師派遣事業」は、日本語指導が必要な児童がいる場合に在籍校からの要請に応じて講師を派遣するアウトリーチ型の事業です。本事業は、「あだち日本語学習ルーム」を開設する令和2年3月までは、中学生も対象としていました。

有償ボランティアが講師を務め、主に「生活言語」の習得を図ることを目的としています。日本語の初期指導として、学校生活に適應するための日本語や生活習慣に関する指導等を行っており、小学生は3か月（合計48時間）を派遣時間の目安としています。また、状況によっては中学生への派遣を行うこともありますが、その際には、進学等の進路指導を考慮し、6か月（合計96時間）を派遣の目安としています。また、日本語の習得状況により指導時間の延長を行うことも可としています。

令和3年度は、小学校39校81名、中学校5校5名、合計86名の児童・生徒に対する日本語適応指導講師の派遣実績があります。対応言語については、中国語、フィリピン語、英語、ネパール語です。

### 小学生向け日本語教育施策

#### 日本語適応指導講師派遣事業

- ・ 平成5年4月から運用開始
- ・ 日本語指導が必要な小学生の在籍校からの要請に応じて講師を派遣するアウトリーチ型事業
- ・ 日本語学習ルームができるまでは中学生にも対応
- ・ 生活言語の習得を図る
- ・ 有償ボランティアが講師  
(登録者43名 12か国語対応)

各小学校の空き教室等を日本語教育の教室として活用し、有償ボランティアの講師が、児童の日本語指導を行っています。週当たり4時間の指導を12週間、合計48時間の日本語指導を原則としています。児童の日本語の習得状況によっては、さらに48時間まで指導時間を延長し、96時間まで講師を派遣しています。

指導形態としては、原則、児童1名に対して講師1名が指導する個別指導を行っています。小学生という発達の段階を踏まえると、個別で丁寧に日本語指導を行うことがより効果的であると考えます。指導時間の中で「聞く」「話す」「読む」「書く」活動を充実させ、生活言語の習熟を図っています。

指導の際に使用する教材は、主に東京都教育委員会から配布されているテキストを使用していますが、それぞれの講師が独自に作成した日本語教材を使用して指導に当たることもあります。

## 3. あだち日本語学習ルーム

### (1) 中学生向け日本語教育施策の概要

中学生を対象とした「あだち日本語学習ルーム」は、日本語教育へのニーズの高まりとともに、多様化する言語や生徒の学習歴に対応するために、足立区が令和2年度から新たに運用を始めた日本語教育施策です。区内中央部の小学校校舎内に「あだち日本語学習ルーム」を開設し、日本語指導を必要とする中学生が通所しています。

### 中学生向け日本語教育施策

#### あだち日本語学習ルーム

- ・ 令和2年4月から区内1か所で運用開始  
(区内中央部の小学校に併設)
- ・ 原則中学生対象の通所型事業
- ・ 生活言語と学習言語の習得を図る
- ・ 区会計年度任用職員が職員  
(指導員7名 事務担当1名)



あだち日本語学習ルームでの日本語指導の時間は、年間280時間を上限としていますが、過去2年間の指導実績によると、180時間程度の学習が、生徒の日本語習得に向けての目安の時間になっています。また、日本語指導修了生14名のうち10名が都立校へ進学しており、進路指導、入試支援としての効果も確認することができています。



## (2) あだち日本語学習ルーム設置の背景

あだち日本語学習ルーム設置の背景は次のとおりです。

- 中学生に特化した学習言語習得のための専門的な指導の必要性
- 多様な日常使用言語への対応力強化
- グループ指導に伴う対話的な学びによる習得力向上
- 集中的な日本語学習時間の確保

日本語教育へのニーズの高まりとともに、多様化する言語や生徒の学習歴に対応するために、あだち日本語学習ルームの果たす役割はとて大きなものになっています。

## (3) 施設の様子

区内の小学校の空き教室を活用し、日本語学習ルーム

を設置しています。通所に際しては、本校に通う児童とは異なる玄関から、外国人等生徒が日本語ルームに入室します。個別学習室(3室)、面談室(1室)、集団用の学習室(1室)、職員事務室(1室)が常設されています。

なお、本校に在籍している日本語指導の必要な児童も利用を可としています。



## (4) あだち日本語学習ルームの時間割(例)

日本語学習ルームの時間割の一例を紹介します。足立区では特別の教育課程をもとに指導時数を設定していますが、週8時間の35週で年間280時間を上限として設定しています。280時間は上限であり生徒一人一人の実態に合わせて時間割を編成しています。

<通室初期(来日直後)>

		月	火	水	木	金
1	9:00 ~10:20 (80分)	日本語初期指導				
2	10:40 ~12:00 (80分)	日本語初期指導				
移動		在籍校で給食				
3	13:45 ~15:05 (80分)	在籍校				
4	15:35 ~16:35 (60分)	在籍校				在籍校

通室初期は、あだち日本語学習ルームで午前中、集中的に日本語を学習します。この例は週10時間を超える指導時間ですが、1日でも早く日本語に慣れたいと望む生徒に対しては、保護者や学校と協議の上、来日直後については可能としています。

### <通室中期>

あだち日本語学習ルームの時間割例【その2】						
通室中期						
		月	火	水	木	金
1	9:00 ～10:20 (80分)	日本語 中期 指導	日本語 中期 指導	在籍校	日本語 中期 指導	在籍校
2	10:40 ～12:00 (80分)					
移動		在籍校で給食				
3	13:45 ～15:05 (80分)	在籍校				
4	15:35 ～16:35 (60分)	在籍校			在籍校	日本語 補充 指導

通室中期は、在籍校での生活に少しずつ慣れてきている状況を想定しています。個人カリキュラムを作成しているため、在籍校の時間割や日本語の習得の状況により指導時間の増減について柔軟に対応できるようにしています。

### <通室後期（修了前）>

あだち日本語学習ルームの時間割例【その3】						
通室後期（修了前）						
		月	火	水	木	金
1	9:00 ～10:20 (80分)	在籍校				
2	10:40 ～12:00 (80分)					
移動		在籍校で給食				
3	13:45 ～15:05 (80分)	在籍校				
4	15:35 ～16:35 (60分)	日本語指導 (学習言語)			日本語指導 (学習言語)	

日本語指導修了前の時期は、学習言語の学習が中心となります。生徒の進学等の進路指導について、在籍校との連携が必要な時期となります。

以上のように通室初期、中期、後期の大きく3段階に分け、生徒の実態に合わせて柔軟に日本語指導を行っています。

## (5) 指導のプロセス

指導のプロセスですが、通室初期は、「個別指導中心の集中的な学習」「個々の生徒の日常使用言語での支援」を行っています。後期になると「習熟度別グループ学習」「集団指導による対話型学習」に移行していきます。個別指導からグループ指導への円滑な移行が鍵となっており、生徒

同士の連帯感も日本語習熟の促進に寄与しています。



## (6) 使用教材について

日本語指導の教材は、主に東京都教育委員会から配布されているテキスト（左）や足立区立第四中学校夜間学級が独自に作成したテキスト（右）を使用しています。これに加えて、各種教材（一般図書）を「あだち日本語学習ルーム」に公費で配布しています。



## (7) 修了の判定基準と判定方法

通室の修了判定は「関心・意欲・態度」「聞く」「話す」「読む」「書く」の5領域です。評価基準は「4:よくできる」「3:概ねできる」「2:あまりできない」「1:できない」の4段階とし、講師全員で協議の上、各評価領域の評価が概ね「3」に達する内容評価で修了としています。

「都立高等学校の入学者選抜に係る学力検査」に対応できる日本語の力が身につけている水準であることが修了判定のポイントです。JSLカリキュラムを参考にしながらの評価ではありますが、指導時間とのバランスに加え、進路指導等を考慮し、適切に評価することが重要です。

## 4. 日本語教育のさらなる発展のために

これまでは足立区の日本語教育の現状について述べてきましたが、日本語教育を取り巻く課題とさらなる発展に向けた今後の対応についてお伝えします。

### <日本語教育を取り巻く課題>

グローバル化の進展や国際社会の状況の変化に伴い、今後日本語教育へのニーズは更に増加、多様化、複雑化していくとされている。

- ・日本語指導が必要な児童・生徒の更なる増加
- ・対応すべき言語の更なる多様化
- ・家庭状況など配慮すべき個別事情の複雑化

など

### <日本語教育の更なる発展への今後の対応>

以下のような視点をもって、サービス総量の拡大はもとよりサービス内容の多様化や重層化、人材確保、専門性の向上に努めていく。

- ・地域で日本語教育や外国人支援を行うNPOとの横のつながりの創出による支援策の多様化や多チャンネル化、日本語教育のための人材発掘
- ・多文化共生や多様性社会、地域活動、福祉、衛生などを所轄する区長部局の行政部門との連携強化による支援策の重層化
- ・語学指導を専門に扱う大学等との連携強化による日本語指導スキルの専門性の向上

など

## おわりに

足立区教育大綱の基本理念である「夢や希望を信じて生き抜く人づくり」は、すべての子どもたちに通じるものであり、外国人等児童・生徒一人一人に向けたメッセージでもあります。

足立区在住のすべての子どもたちが、自ら信じる夢や希望に向かってたくましさをもって生きることができるような社会づくりを今後も推進してまいります。

# 「小中学校のいきっこ留学制度」

～子どもが主体的に学ぶ授業を通して生きる力を育む～

## はじめに

長崎県壱岐市は、九州本土と朝鮮半島の間に位置する壱岐島を中心とした離島である。福岡市博多港から北西に約76km、佐賀県唐津東港から北に41kmの距離にあり、島全体がなだらかな丘陵地をなしているので、玄界灘に浮かぶ夢の浮島と呼ばれている。

平成の大合併までは、郷ノ浦町、勝本町、芦辺町、石田町の4町体制が長く続いていた。平成16年3月1日に4町が合併し壱岐市となった。壱岐市の当初の人口は約31,400人であったが、令和4年では約25,200人となり、少子高齢化が進んでいる。

小学校は、合併当初の18校を今も存続させている。複式学級を有する学校が半数になっているが、一人ひとりの子どもを大切に地域に根ざしたきめ細かな小学校教育に取り組んでいる。中学校は、合併当時は10校あったが、規模適正化の視点で平成23年度に統廃合し、旧4町に1校ずつの4校にした。高等学校は県立高校が2校あり、1校は普通科、もう1校は商業科と情報処理科を有している。地元の子どもの進学先として地域の期待に応えている。



## 1. 壱岐島の歴史・文化と「留学制度」

壱岐市内には弥生時代の環濠集落として国特別史跡としての「原の辻遺跡」がある。『魏志』倭人伝に記された「一支国（いきこく）」の王都に特定された場所で多くの遺物が発掘されている。弥生時代の集落遺跡として、静岡県「登呂遺跡」、佐賀県「吉野ヶ里遺跡」に次いで3番目に国の特別史跡に指定された。

また、平成27年度から新たに創設された「日本遺産」第一号として、「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」に認定されている。

壱岐市には、国境を越えた東アジア諸国との交流の歴史や文化を学ぶ要素があることを活かして、平成15年度に長崎県教育委員会は、高校生の「離島留学制度」を創設し、壱岐高等学校に「原の辻歴史文化コース」が開設された。社会の変化に対応して現在は「東アジア歴史・中国語コース」と名称を変更して全国各地から留学生を受け入れている。

壱岐市は平成27年10月に制定した「壱岐市まち・ひと・



しごと創生総合戦略」の中で、「教育のしま」プロジェクトとして、離島留学制度を小中学生に広めることを提起した。吉野市独自の小中学生の離島留学制度の検討に着手し、平成30年の9月から小中学生の「いきっこ留学」をスタートさせた。



## 2. 「いきっこ留学」制度の特色

### (1) 留学タイプを3つ用意した。

- ① 「里親留学」…留学生が里親の下から市内の小・中学校へ通学
- ② 「孫戻し留学」…留学生が祖父母等の下から市内の小・中学校へ通学
- ③ 「親子留学」…新規転入の親子で、留学生が市内の小・中学校へ通学

### (2) それぞれのタイプに応じて留学に係る経費の一部を吉野市が補助する。

- ① 「里親留学」…補助金は一人につき月4万円。実親の負担金は一人につき月4万円。
- ② 「孫戻し留学」、「親子留学」…補助金は一人目月3万円、二人目以降はそれぞれ月1万円。  
※ 吉野市の補助金及び実親の負担金は、留学の実績日数によって調整する。

### (3) 吉野市内の小中学校18校、中学校4校の全ての学校が留学生を受け入れる体制が整っている。

- ① 児童生徒数や教育環境等、留学を希望される方のニーズに応えることができる。
- ② 次に (4) で示す「事前見学」に来ていただき、児

童生徒の学校生活、特に授業の様子を直接見学してもらう。普段のありのままを見ることで実親や子どもは安心感をもつことに繋がる。

- ③ 留学生を受け入れることで、吉野市に居ながら、全国各地の子どもと交流し、体験が豊かになる。

### (4) 留学を希望されている方は、学校や里親宅の「事前見学」を必須としている。

- ① 問い合わせには丁寧に対応し、気持ちや事情等を聴かせてもらう。
- ② 学校及び里親宅を事前に見学し、自分たちの目で確認し、改めて親子で協議して、学校や里親宅を選択させている。
- ③ 事前見学の行程の最後に、市教委で教育長面談を実施し、総合的な視点で意見交換をする。
- ④ 事前見学をすることで、留学の意思や決断を後押しすることができる。

### (5) 募集期間を設定しているが、期間外の問い合わせにも、担当者は丁寧に対応する。

- ① 「いきっこ留学」制度を知るタイミング、子どもの事情等、いろいろな状況を抱えて子育てをしている家庭のお力になれるよう努めている。
- ② 事情を聴かせていただき、内容を事務局で協議し、「事前見学」等の話に進むこともある。
- ③ 不登校に陥っている場合も、吉野市の学校の教育環境で立ち直ることができるかもしれないと思われる事例の場合、その機会を提供する意味で「一度留学させては」と勧める。実際に留学して改善が見られない場合は「いつでも辞退して構わない」と話している。

### (6) 留学希望者が急増しているため各タイプの定員を設定することにした。

- ① 「里親留学」…20名
- ② 「孫戻し留学」、「親子留学」…各10名  
※ 留学の継続は3年まで可能。毎年度、継続するか終了するか意思を尋ねる。  
※ 「里親留学」は、1年間の予定の方と継続する方が半々の状況である。  
※ 「孫戻し留学」と「親子留学」は継続を希望される方が多い。

### 3. 「いきっこ留学」のこれまでの状況

#### (1) 「いきっこ留学生」の実績数

いきっこ留学生実績数

留年タイプ \ 年度	H 30	H 31	R2	R3	R4 (R4.5.1 現在)
里親留学	1	13	15	17	20
孫戻し留学	4	4	6	7	9
親子留学	0	3	9	15	13
合計	5	20	30	39	41

※ H31 年度以降は全て継続を含む。

いきっこ留学問い合わせ実績数

留年タイプ \ 年度	H 30	H 31	R2	R3	R4 (R4.8.31 現在)
里親留学	17	30	53	61	28
孫戻し留学	2	3	3	2	1
親子留学	3	10	20	29	138
合計	22	43	76	92	167

#### (2) 「いきっこ留学コーディネーター」の任用

- ① 「地域おこし協力隊」の中に「いきっこ留学コーディネーター」と限定して全国に募集をかけ、応募者を面接して3年間の勤務として1名選考した。令和2年2月から51歳の女性を任用
- ② 市教委の職員1名と力を合わせて「いきっこ留学」に係る全ての業務に従事する。
- ③ 国の補助事業であり3年で打ち切られるので、その後を吉崎市として検討している。

#### (3) 「いきっこ留学コーディネーター」の業務内容

- ① 「問い合わせの対応」(電話、メール)。「事前見学の調整」。対応内容の文書整理。
- ② 「事前見学来島時の対応」(迎え、案内、見送り、資料を基に制度の説明、関係書類渡し等)
- ③ 「留学生活のサポート」(定期的に里親宅を訪問し、留学生の相談相手になる。里親との情報共有、学校との情報共有。必要に応じて実親とも情報共有と連絡等)
- ④ 里親留学の児童生徒が実親の下に帰省した時は、吉崎市に帰って来た時にコロナ簡易検査を実施する。

- ⑤ 「孫戻し留学」と「親子留学」の場合は祖父母等や実親の下で元気に生活していることが多いので、定期的に電話で様子を尋ねる。状況によっては家庭訪問を実施している。
- ⑥ その他留学生に係る諸課題への対応。(里親の開拓、「いきっこ留学」の宣伝等)

#### (4) 「里親」の状況

- ① 里親留学開始時に一人の方に「里親」をお願いできた。その後5名の方が手を挙げていただき、現在6人で対応している。
- ② 一人の里親さんで1名から6名までの留学生を預かっていたらいい。
- ③ 家の広さや部屋数等、里親として対応できる環境はもってあるが、「人様のお子さんを預かり、もしものことがあったら」と考えて躊躇される方が多い。
- ④ 「里親留学」を希望した問い合わせが多い中で、里親が増えないことが大きな課題である。
- ⑤ 毎日の食事の世話をするのは主に女性になるので、女性の賛同が得られないと手を挙げることはできない。増えない要因とみている。
- ⑥ 宿泊棟を確保し、センターとして運営することも検討している。



## 4. 「留学をしたい、させよう」の内容

### (1) 「問い合わせ」や「事前見学」で聴く動機

- ① 自然体験をさせたい。子どもは自然が好き。虫や植物の観察に興味がある。
- ② 自然環境の中で、のびのびとした学校生活をさせたい。
- ③ いつかそのような体験をさせたいと考えていた。するなら今と違って。
- ④ 不登校になっているので環境を変えて取り戻したい。子どももその気になっている。

### (2) 「里親留学」に見られる子どもの考えと実親の想い

- ① 親下を離れて生活することを十分理解しているか。
- ② 里親宅の生活、留学生同士での共同生活に協調性をもって臨むことができるか、我慢できるか。
- ③ 数日間旅行をするとか林間学校に行くこととの違いを理解しているか。
- ④ 生活習慣の違いや文化の違いを受け入れる強い気持ちを持っているか。
- ⑤ 今の家庭のいろいろな事情を考え、意を決している様子も窺える。

## 5. 「いっこ留学」のねらいは学校生活の充実

### (1) 壱岐市の学校教育の中心は「授業」

- ① 学校に通い、授業を受けると、自ら学んでいることが実感できる。
- ② 壱岐市の小中学校は、子どもたちが主体的に学ぶ「課題解決学習」に取り組んでいる。
- ③ 全ての小中学校は、「体験的な活動を取り入れた問題解決的な学習過程」をモデルとしている。
- ④ 学校と市教委が力を合わせ、子どもたちに「確かな学力」を身に付けさせている。
- ⑤ どの学校も授業研究に力を入れているので、教職員の授業力は高まっている。
- ⑥ 市教委と学校は拠り所を共有しているので研究成果が出る。共通の拠り所は市教委が作成した『第五版』と呼ばれる冊子（A4判で66頁）で全ての教職員に

市独自の必携として常備させている。

- ⑦ 子どもたちは学び方を身に付けるので授業が楽しくなり、主体的に学ぶようになる。
- ⑧ 他地域から転入した教職員も身に付けていく。留学生も学び方の身に付け方は速い。
- ⑨ 市教委は毎年全22校の学校訪問指導を実施し、全ての教職員に授業をしてもらい、一人の教職員に一人の教科等指導員が張り付いて授業を見て、一対一で授業をふりかえる分科会指導を続けている。

### (2) 市教委は授業を大切にしている教職員を本気で育てている。

- ① 授業を大切にしている教職員は子どもを大切にしている。
- ② 壱岐市の学校で授業を受けると子どもたちは一人ひとりが大切にされていることを実感してくる。
- ③ 学校は行きたくなる、授業は楽しくなる、留学生をそういう気持ちにさせる。

### (3) 壱岐市に留学して学校に通えば留学生生活は継続できる。

- ① 里親宅での生活習慣の違いを受け入れる力があれば自分を取り戻すことができる。
- ② 留学生生活を満了して帰られる留学生や実親からは学校に対する不満の声は聴かれない。
- ③ いろいろな事情を抱えている子どもや悩んでいる実親の方にも「ダメ元でもいいのですよ、思い切って留学させてみてはいかがですか」と言えるのも、学校教育が充実しているからである。



## 6. 「いきっこ留学」の課題

### (1) 希望の多い「里親留学」に対応できるように「里親」を確保すること。

- ① 特別な育て方を求めるものではなく、それぞれの家庭で取り組まれた子育ての延長で良いことを伝えている。
- ② 「里親」は、こうしなければならない等の横並びは求めている。留学生には、その家の文化や生活習慣を受け入れることを訴えている。
- ③ これまで別の生活をしてきた人間同士が共同生活を始める訳であり、いろいろな問題が起こるのは当たり前の広い感覚で「里親」に挑戦してもらう。

### (2) 留学生が増えても一人ひとりへの対応が行き届くように体制を整えること。

- ① 「孫戻し留学」と「親子留学」の子どもたちの問題は少ないので、市教委としては、「里親留学」の子どもたちへの細やかな対応ができる人材を確保しなければならない。
- ② 小学校の女儿や中学校の女子生徒の「里親留学生」にとっては、女性の「いきっこ留学コーディネーター」の存在は欠かせない。日々の生活や心の支援を果たす役割は大きい。地域おこし協力隊としての3年間の期限が迫る中、後をどうするかは大きな課題である。

### (3) 留学生の定員を設定しているが、増加する問い合わせにどこまで対応するかを検討すること。

自給自足のできる島、人情味溢れる人間性、自然の豊かさだけでも住みたくなる島である。これに「子どもたちの学校教育が充実している」が加わると鬼に金棒の島になる。私たち壱岐市教育委員会は子どもたちに「生きる力」を身に付けさせるための授業改善に力を注いでいる。「いきっこ留学生」にも必ず「生きる力」を身に付けさせる。

## おわりに

5年目を迎えた「いきっこ留学」制度、体験した方々の生の声が一番効果的な宣伝になっている。口コミによる評判が広がり、年毎に数多くの問い合わせが全国各地から寄せられるようになった。アメリカやカナダからの留学も大きな財産となった。また、「いきっこ留学」が基になって壱岐市に永住される方も出るなど地域の活性化に繋がっている。

# 改訂版 全国の学校における 働き方改革事例集

## ～ ICT を活用した取組について～

### 1. はじめに

学校における働き方改革には、何か一つをやれば解決するという特効薬があるわけではないため、小さな取組を積み重ねることが必要です。そうした取組の一つとして令和3年3月に「全国の学校における働き方改革事例集」を公表しており、どの学校でも取り組みやすく手の届きやすい事例を多数紹介させています。(教育委員会月報 6月号参照)

この事例集では、Part 3「明日からできるグループウェア活用法」と題し、ICT 環境を活用した校務効率化の方法についても詳細に紹介しています。グループウェアを活用

した業務改善ノウハウをまとめ、学校現場においてすぐに活用可能な小テストや欠席・遅刻連絡フォームなどの雛形をクラウド上で提供するとともに、グループウェア活用についてよくある疑問への回答をコラムとして掲載しています。

グループウェアを活用した校務効率化については、主に「やりとり」、「予定管理」、「調査」として種別し、それぞれの実施方法等について、実際の画面サンプルを活用しながら、導入しやすさのレベル別に掲載しています。この事例集について、「グループウェア活用についての具体的な紹介がわかりやすい」という声もいただいており、本稿においては、ICT を活用した校務効率化について、事例集の内容を概説します、

#### GIGA×働き方改革 グループウェア活用のメリット

グループウェアを活用すると、やりとり・予定管理・調査などの業務負担を軽減する上で、さまざまなメリットがあります。

やりとり	予定管理	調査
<p>メールのやりとりが面倒…</p> <p>会議がない</p> <p>どの資料が最新なのか分からない…</p> <p>グループウェアを活用すると…</p> <p>教職員全員のやりとりを「チャット」で！</p> <p>オンライン上で資料の共有ができる！</p>	<p>行事予定を更新するたびに教職員・保護者にも知らせる必要</p> <p>更新がへる家庭の連絡は調整が難しい…</p> <p>最新の予定行事を常に共有！</p> <p>保護者連絡の調整がはば入事をスムーズに実施できる！</p>	<p>アンケートの配布、回収が面倒…</p> <p>紙のアンケートは集計も大変…</p> <p>Web で実施！</p> <p>集計も簡単にできる！</p>
<p>メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員全員のやりとりの負担が軽減</li> <li>紙を印刷して配布する手間が軽減</li> </ul>	<p>メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>常に最新の予定を教職員・保護者と共有できる</li> <li>保護者連絡の調整がはば入事をスムーズに実施できる</li> </ul>	<p>メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アンケートを印刷、配布、回収もスムーズに実施できる</li> </ul>

#### GIGA×働き方改革 グループウェア活用法

GIGA スクール構想における端末整備と同時に、多くの自治体で導入されたグループウェアで代表的な Google Workspace for Education™、Microsoft 365 Education を用いてできる業務改善ノウハウをまとめました。

※ 自治体ごとの権限や細かいルールは自治体ごとに異なります。自治体発のセキュリティルールもご確認ください。  
※ 以降、パソコンでの実施を前提としております。タブレットの場合、必ず対応する箇所もありますご了承ください。

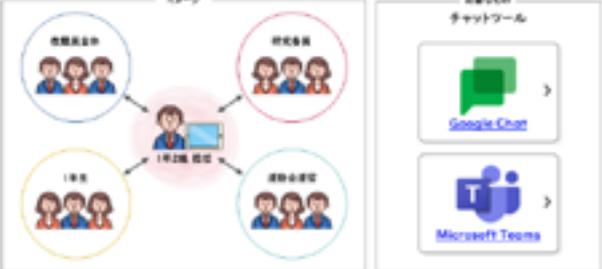
やりとり	予定管理	調査
<p>レベル1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>01.153.教職員全席・学年・分室別のグループを作る</li> <li>01.156.お知らせを配信する</li> <li>01.157.通知設定を反映する</li> </ul>	<p>レベル2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>01.154.予定の相手にメッセージを送る</li> <li>01.160.あとで確認したいメッセージを保存する</li> <li>01.172.自分の予定や授業・授業の状況を一覧で管理する</li> <li>01.181.会議・研修の出発点を把握する</li> </ul>	<p>レベル3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>01.161.教育委員会・学校別のグループでやりとりする</li> <li>01.168.教職員向け作成のアンケートを実施する</li> <li>01.169.学校の予定や授業・授業の状況を一覧で管理する</li> <li>01.189.学校の予定や授業・授業の状況を一覧で管理する</li> <li>01.190.保護者連絡を調整する</li> </ul>
<p>レベル1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>01.193.教職員・児童生徒・保護者にアンケートを送る</li> </ul>	<p>レベル2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>01.209.欠席連絡をデジタル化する</li> <li>01.212.保護者の回答をまとめる</li> </ul>	<p>レベル3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>01.234.テストを自動採点する</li> <li>01.247.学年・学年別の成績の傾向を調査して見せる</li> </ul>

## 2. グループウェアを用いた「やりとり」

グループウェアを用いた「やりとり」を行うことで、教職員同士や、教職員と教育委員会等での連絡、資料共有などの効率化が可能となります。教職員全体や学年、分掌ごとにグループを作成し、連絡事項の伝達を掲示板やチャット機能を用いて一度に行うことで、口頭や書面での伝達の時間を削減し、常に最新情報を全員で共有できるようになります。その際、テキスト・画像・URL・共同編集可能なファイルなど、共有したい内容に応じてわかりやすい形式で情報を共有することが可能です。この機能を活用し、掲示板やチャットでの情報共有・連絡を行うことで、教職員間での連絡の効率化はもとより、日々の朝礼・終礼、会議の精選や、会議資料のペーパーレス化など、会議の実施について大幅な効率化を図ることができます。

やりとり  
**教職員全体・学年・分掌別のグループを作る**

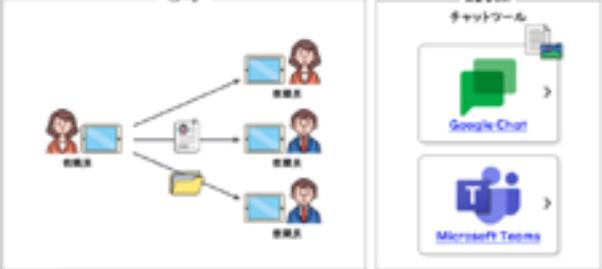
教職員全体や、学年、分掌ごとに、連絡事項の伝達が一歩に行えるようになるため、口頭での伝達の時間を削減し、常に最新情報を全員で見ることができるようになります。



作成ツール  
Chat 2.0.0.30 / 6.35 / 6.102 / Chat 3.0.165

やりとり  
**お知らせを投稿する**

内容に応じて分かりやすい形式(テキスト、画像、URL、共同編集ファイルなど)で、情報を共有することができます。



作成ツール  
Chat 2.0.0.30

グループウェアによる情報共有は、児童生徒の学習指導・生徒指導にも活用することができます。日々、口頭やメモ

などで共有していた児童生徒の状況を、全教職員・特定のグループの教職員など、対象を工夫しながら即時に共有し、学校全体での円滑な支援が可能となります。

このほか、各教育委員会・学校管理職単位などでのグループを作成することができるため、時間・場所・学校内外を問わず、役職ごとでの連絡事項の伝達や、教科ごとの教材などの情報共有が可能となります。(オンライン上で気軽に教職員がアクセスできる「お役立ちリンク集」などを作成しているケースもあります。)

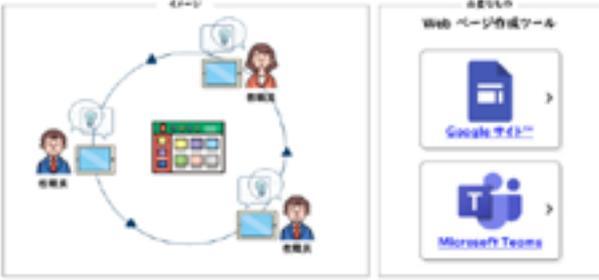
やりとり  
**教育委員会・学校間のグループでやりとりする**

各教育委員会・学校管理職単位でやりとりできるグループを作成します。役職ごとでの連絡事項伝達や、教科ごとの教材情報の交換に役立ちます。



やりとり  
**教職員向けお役立ちリンク集を作る**

教職員がアクセスできるオンライン上のリンク集を作成することで、教材や役立つ情報の共有を行うことができます。



作成ツール  
Web ページ作成ツール  
Google サイト  
Microsoft Teams

## 3. グループウェアを用いた「予定管理」

グループウェアのカレンダー機能を用いることで、学校全体や教職員個人の予定など、スケジュールに関する情報共有を手間なく、円滑に行うことができるようになります。

例えば、学校行事等の全教職員に関連する日々の予定をカレンダーに入力し、共有しておくことで、朝礼までに一日の予定を黒板等にも書き出す必要がなくなるとともに、急

な変更があっても直ちに修正・反映・確認することができるようになります。

このカレンダー機能等については、空き教室や備品の管理にも応用ができ、予約漏れやダブルブッキングなどのトラブルの減少にもつながります。

また、一斉メール配信ツールなどと組み合わせることで、保護者への行事予定の共有・変更をこれまでより簡便に行うことができるようになります。保護者としても、これまで学校通信、学級通信などを通じて届いていた情報が、直接、保護者自身に届けられることで、情報伝達の行き違いが減少するというメリットも生まれます。

#### 4. グループウェアを用いた「調査」

グループウェアにはアンケート機能もあり、これまで紙で行っていたアンケート・調査をデジタル化することにより、調査票の印刷・配布・回収・集計などのプロセスを大幅に

効率化することができます。

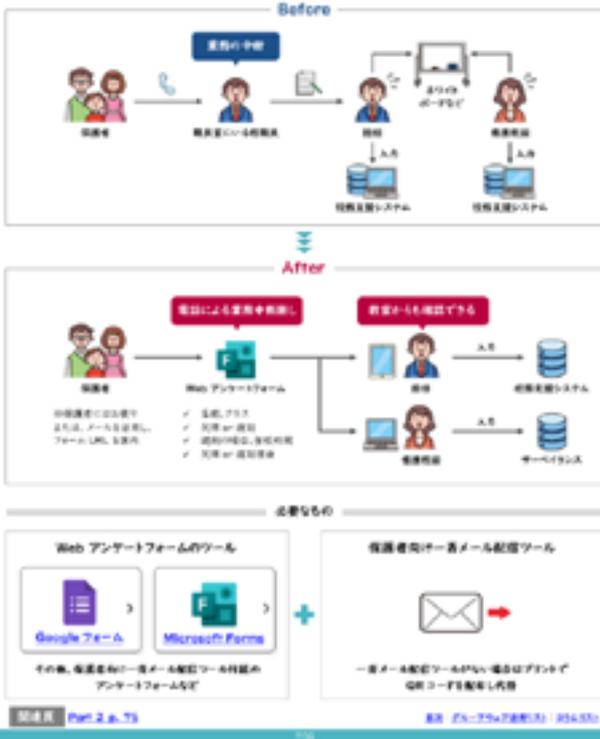
具体的には、学校行事等の参加／不参加の意思表示や、保護者の同意が必要なことなどをデジタル上で行うことで、文書の作成が簡素化されるほか、配布・回収の際に児童生徒を経由する必要がなくなり、回収速度の向上につながります。さらに、提出状況がデジタル上で一目瞭然となることから、書類を仕分けることなく未提出者の状況を把握できるほか、回答を書面から入力し直す必要もなく、集計作業も迅速かつ正確に行うことが可能となります。

このほか、欠席連絡をデジタル化することにより、教職員にとっては電話による業務の中断がなくなるほか、教室にいながらも児童生徒の欠席連絡の情報を確認することができ、保護者にとっても学校に電話をかけ続ける必要がなく、移動中でも負担なく欠席連絡をすることができます。

このように、保護者との連絡にグループウェアの機能を用いることで、教職員の業務改善のみならず、保護者の負担軽減もあわせて実現することが可能となります。

## 欠席連絡をデジタル化する

デジタル化によって紙の電話による業務の中心がなくなり、業務に集中できる環境が整えられます。



## 5. おわりに

今回は、6月号で取り上げた事例集のうち、ICTを活用した校務効率化について紹介させていただきました。GIGA スクール構想が進展し、児童生徒の1人1台端末の活用が進む中で、教職員が校務においてICTを十分に活用できるようになることは、働き方改革を一層進めるためにも重要です。このため、各教育委員会・学校においても、事例集や先進事例を参考にしながら、教職員間や学校・保護者等間における情報共有や連絡調整に係る手段をデジタル化するなど、ICTを活用した校務効率化について積極的に取り組み、教職員や保護者の負担軽減を図っていただくようお願いします。

(改訂版 全国の学校における働き方改革事例集QRコード)





広島市教育長  
糸山 隆

# 地域共生社会の実現に向けた 学校と地域との連携・協働

## 1. はじめに

広島市では、第6次広島市基本計画（令和2年12月策定）において、今後の人口減少や構造変化の下でも、社会・経済の活力を維持できる持続可能なまちづくりを進めるため、地域コミュニティを活性化し、共助の精神を基盤とした「地域共生社会」の実現を図っていくこととしている。

この活性化を図るべき「地域コミュニティ」は、小学校区が基本となっているが、約906km<sup>2</sup>ある本市域は、中心市街地、周辺市街地、中山間地・島しょ部で構成され、それぞれでその様相が異なるとともに、そこに立地している小・中学校の子どもの数も最大1,200人超から最小10人未満と大きな違いがある。しかし、いずれの地域でも共通することは、地域コミュニティの活性化を図っていく上で、学校は、大変重要な役割を担うということである。

そこで、その役割を十分果たしていくため、各学校にコミュニティ・スクール（以下、「CS」という）を導入し、「地域とともにある学校づくり」を推進するとともに、「学校を核とした地域の活性化」も併せて実現していきたいと考えている。

## 2. CSを全校導入しようとした経緯

広島市では、平成13年度以降、学校・家庭・地域が連携・協働しながら子どもの健やかな成長を支えるため、様々な立場から学校教育活動全般にわたって意見や提言を行い、校長の学校運営を支援する、「学校協力者会議」を全校に設置してきた。

また、平成24年度からは、中学校を対象に、家庭・地域による放課後学習会等の「教育支援活動」と、子どもたちによる美化活動、地域行事への参加等の「地域貢献活動」とを2つの柱とする「まちぐるみ『教育の絆』プロジェクト

事業」を段階的に導入し、現在全中学校で展開している。

このように、従前から学校・家庭・地域の連携・協力を積極的に推進していたこともあり、平成29年度、学校運営協議会の設置が努力義務化された後も、直ちにCSの導入には動き出さなかったが、第6次広島市基本計画の策定過程において、地域コミュニティの活性化により持続可能な地域共生社会を実現していく方向性が示されたことを踏まえ、学校がより能動的に地域と関わっていくため、令和2年度から一部の学校でCSの導入を開始し、令和4年度、全ての学校をCSとすることとした。

## 3. 全校導入までの教育委員会の動き

CSの導入（学校運営協議会の設置）については、令和2年度、中山間地・島しょ部の3地域の小・中学校をそれぞれ小中一貫教育校（3校）としたことに合わせて開始した。

翌令和3年度には、その後の全校導入も見据え、8つの行政区ごとに1ないし2中学校区（同学区内の小学校を含む）を選定するとともに、高等学校（7校）、中等教育学校（1校）、特別支援学校（1校）を対象として、計39校に導入した。

令和4年度は、残る168校に一斉に導入し、広島市立の全ての学校がCSとなった。

CSの導入（学校運営協議会の設置）については、各学校にあった学校協力者会議をベースとして学校運営協議会に改組する形で行ったことから、移行は比較的スムーズに行えるものと考えたが、地域と学校との関わりに濃淡がある中で、CS導入のねらい等について各学校が理解を深め、より円滑に導入できるよう、令和3年度中に以下の支援を行った。

### (1) 地域の方と視聴する説明動画の作成

10月に、CSのねらいや主な役割、これまでの学校協力者会議との違い、導入に向けて準備すべき事

項等の説明用動画を作成し、各学校や教育委員会を結ぶLANシステムで全校に配信した。その上で、学校と地域が共にCSを理解できるよう、各学校に対して、地域の方とともに本動画を視聴できる場を設けるよう促した。



広島市CS説明動画

この中で重点を置いたのは、導入までのステップを明確に示すことである。いつまでに、どのようなことをすればよいかを具体的に示すことで、各学校が導入に際して見通しをもちやすくなるとともに、学校の負担軽減につながるものと考えた。

## (2) 地域の方も参加する研修会の開催

12月には、全ての学校の教職員と希望する地域の方が参加する「CS研修会」を開催した。研修会では、CSマイスターの宮田幸治氏を講師に迎え、CSを先行して導入している他の自治体の事例を交えながら、CSの仕組みと役割について講演していただいた。



CS研修会の様子

ここで重点を置いたのは、講演を通して各学校と地

域の方がCS導入後のイメージをもつことである。連携が拡大し、「地域とともにある学校づくり」が推進されると同時に、地域側のコミュニティ活動も活発化し、「学校を核とした地域の活性化」も期待できることを伝えることでCSの必要性や有用性を実感でき、学校と地域が目標やビジョンを共有するパートナーとなることができると考えた。

## (3) 「広島市CSの手引き」の配付

3月には、各学校がCSを導入するにあたり、必要となる具体的な提出物や委員の任命の手続き等を示した「広島市立学校におけるCSの手引き」（以下、「手引き」という）を作成し、全校に配付した。



「手引き」の表紙と参考資料「書類等の流れ」

ここで重点を置いたのは、CSの導入に関する事務処理の流れや各種様式の記入方法を具体的に示すことである。CSの仕組みやメリットをはじめ、各種様式及び参考様式等を「手引き」にまとめることで、学校が書類を作成する上での負担軽減につながるよう留意した。

以上の取組等により、短期間での全校設置にもかかわらず、現場からの戸惑いの声もなく、本市においては、円滑に導入できたと考えている。

## 4. 各学校の取組事例

本年度の全校設置に先駆けてCSとなった学校では、児童生徒や地域の実態に応じて創意工夫を凝らした取組が行われている。

### (1) 地域を学ぶ、地域に学ぶ地場産業



広島名物「広島かき」の牡蠣打ち体験

海に囲まれた似島小中一貫教育校では、地域の特産である「広島かき」を題材とした授業の実施について、学校運営協議会で提案したところ、委員が経営する地元水産加工業者での「牡蠣打ち体験」が実現した。

この取組により、児童生徒は、学習指導要領が示す社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成にとどまらず、将来の地域社会を担う生き方や働き方についての考えを深めることができた。

### (2) 地域への愛着を深める、伝統文化の継承



地域に伝わる「田楽ばやし」の演技

山間部にある戸山小中一貫教育校では、地域に伝わる「田楽ばやし」を継承する取組を行っている。これは地域の田楽ばやし保存会の方を講師に迎えて授業で指導していただき、運動会等でその学習の成果を発表するものである。

これにより、地域への愛着を深め、郷土を創る次世代の人材育成や持続可能な地域社会の形成にもつながるものと考えている。

### (3) 地域を守る人材を育成する防災学習



防災士の資格をもつ地域の方による授業

平成26年と平成30年に広島市を襲った豪雨災害は、市内各地に甚大な被害をもたらした。学区内で被害のあった早稲田中学校では、学校運営協議会で、生徒への防災教育について熟議したところ、委員を通じて、防災士の資格をもつ地域の方々を紹介してもらい、地域で起きた豪雨災害の様子や避難方法等についての授業をしていただくことができた。

生徒の防災意識の向上はもとより、事後のアンケートに「自分も将来、防災士の資格をとって地域を守りたい。」という記述がみられる等、地域社会の担い手としての社会性や道徳心が育まれた。

## 5. さらなる連携・協働を目指して

CSの全校導入で体制は整ったが、本格稼働はこれからである。教育委員会では、全ての学校で積極的な取組が展開されるよう、令和4年度から全校を対象として、それぞれの歴史的、地理的、人的資源等の地域特性や児童生徒等の発達段階を踏まえ、「地域の自然・歴史」、「伝統文化」、「キャリア教育」の3つのテーマの中から学校運営協議会等と協議しながら最適なテーマを選択し、総合的な学習の時間や特別活動の時間などに、地域人材等を活用した取組を行う「学校教育活動地域連携推進事業」を新たに

立ち上げ、必要な予算を確保するとともに、講師の人材バンクを作成するなどの支援を行っている。

令和4年度より  
**学校教育活動地域連携推進事業**

1. 目的  
各学校と地域が一体となり、地域人材を活用し、地域の特性を生かした特色ある取組を推進することで、将来の地域社会を支える人材の育成を図る

2. 内容  
次の3つのテーマのうち、1つを選択し、地域人材等を活用した取組を行う。

- 地域の自然・歴史
- 伝統文化
- キャリア教育

また、本年2月に策定された「広島市地域コミュニティ活性化ビジョン」に基づき、今後、各学区の地区社会福祉協議会や、連合町内会・自治会が中心となって整備されていく「地域コミュニティの新たな協力体制」と学校との連携も進めていくこととしている。

これらの取組を推進することにより、「地域とともにある学校づくり」をより進化させ、「地域共生社会」にふさわしい教育システムを構築していくとともに、「学校を核とした地域の活性化」を促していきたい。

そして、これら一連の取組は、子どもたちに地域への誇りと愛着をもたせ、多様な人々と主体的・積極的に協働できる社会性を身につけさせるものとなり、これにより広島市の子どもたちが、将来の都市づくりを支える人材として成長していくことを期待している。

# 令和4年度「学校における男女共同参画研修」 参加者募集について

国立女性教育会館

国立女性教育会館（NVEC）では、文部科学省「女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業（学校教育分野における女性の意思決定過程への参加）」を受託し、「学校における男女共同参画研修」（オンデマンド研修及び全国フォーラム）を行います。

本研修では、教育長、教育委員、教育委員会や教育センターの職員、学校の管理職等が、学校における男女共同参画に関わる現状・課題を把握し、女性の意思決定過程への参画の意義・必要性について理解を深め、ワーク・ライフ・バランス、教職員のキャリア形成支援、任用の仕組の見直し等、女性の管理職登用の促進に関わる様々な課題について、地域の実情に合わせた解決の方策を探ります。

**開催日程**：オンデマンド研修（一部ライブ配信） 令和4年11月14日（月）～令和5年1月20日（金）  
全国フォーラム（ライブ配信） 令和5年1月20日（金）

**開催方法**：LMSによるオンデマンド配信及びZoomによるライブ配信

**対象**：教育長、教育委員、教育委員会や教育センター等で人事または研修等を担当する管理職・職員（管理主事・指導主事等）、初等中等教育諸学校（特別支援学校を含む）の管理職・教職員等

**定員**：オンデマンド研修 300名程度  
全国フォーラム 500名程度

**参加費**：無料

**申込**：令和4年9月27日（火）～

※全国フォーラムのみ参加希望の方は、12月中旬に申込受付開始

## 【オンデマンド研修】主な内容（予定）：

講義1 「ジェンダー平等に向けた学校教育の役割」

講師 河野 銀子 山形大学学術研究院教授

情報提供 「教育分野における男女共同参画の推進に向けた施策」

講師 文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課

講義2 「男女共同参画をめぐる社会の変化と学校における新たな管理職モデルの必要性」

講師 犬塚 協太 静岡県立大学国際関係学部教授・男女共同参画推進センター長

パネルディスカッション 「多様な人材が力を発揮できる職場環境づくり」

パネリスト 青木 明美 株式会社日立システムズ人事総務本部ダイバーシティ&エンゲイジメント推進室

小池 夏子 全国公立小・中学校女性校長会長、文京区湯島小学校校長

嶋 公治 豊岡市教育長

キャリア事例報告 「“ロールモデル”をもとに考える女性のキャリア形成と必要な支援」

※オンデマンド配信の研修動画は、期間中、参加者の都合に合わせて、いつでも視聴できます。

ライブ配信プログラムは、Web会議システムZoomを使用します。

各プログラムの内容やライブ配信の日時、申込方法等については、国立女性教育会館ホームページを御覧ください。

[https://www.nvec.jp/event/training/g\\_kyoin2022.html](https://www.nvec.jp/event/training/g_kyoin2022.html)

## 歌舞伎俳優・能楽(三役)・文楽 研修生募集

文化庁企画調整課

独立行政法人日本芸術文化振興会では、伝統芸能の伝承者養成のため、歌舞伎俳優、能楽(三役)、文楽について、令和5年度開講の研修生を募集しています。

### ●伝統芸能の次代を担う伝承者を実践的カリキュラムで養成

伝統芸能は、無形の技であり、人から人へと伝承されるものです。そのため、独立行政法人日本芸術文化振興会では、国立劇場開場直後から、伝統芸能を長期的な視点に立って保存振興し、伝承者を安定的に確保するため、伝統芸能伝承者の養成事業に取り組んできました。

歌舞伎については歌舞伎俳優及び歌舞伎音楽(竹本・鳴物・長唄)、能楽についてはワキ方、囃子方及び狂言方、文楽については太夫、三味線及び人形、大衆芸能については寄席囃子及び太神楽、組踊については立方及び地方を設け、各分野の実情を踏まえて伝承者を養成しています。

養成研修は、伝統芸能の実演家が講師として実技指導するほか、講義や発表会等のカリキュラムを組み、2～6年をかけて行われます。研修修了者は、舞台出演の経験を重ね、伝統芸能の保存及び振興に大きな役割を果たしています。

### ●令和5年度開講の研修生を募集

現在、令和5年度に開講する下記の研修について、広く一般から研修生を募集しています。これらの研修は、特別な資格や経験を必要とせず、未経験者でも応募することができます。受講料は無料です。

#### □募集要項□

##### (1) 第28期歌舞伎俳優研修

【応募資格】 中学校卒業(見込みを含む)以上の男子で、原則年齢23歳以下の方

【応募締切】 令和5年1月31日(火) 必着

【研修期間】 令和5年4月～令和7年3月

【研修場所】 国立劇場(東京都千代田区隼町)

※国立劇場再整備のため、令和5年秋以降は、国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区代々木神園町)で研修を実施する予定です。

##### (2) 第12期能楽(三役)研修

【応募資格】 中学校卒業(見込みを含む)以上で、原則年齢23歳以下の方

【応募締切】 令和5年2月28日(火) 必着

【研修期間】 令和5年4月～令和11年3月

【研修場所】 国立能楽堂(東京都渋谷区千駄ヶ谷)

##### (3) 第32期文楽研修

【応募資格】 中学校卒業(見込みを含む)以上の男子で、原則年齢23歳以下の方

【応募締切】 令和5年2月17日(金) 必着

【研修期間】 令和5年4月～令和7年3月

【研修場所】 国立文楽劇場(大阪市中央区日本橋)、文楽の東京公演時は国立劇場

各研修の詳細、問い合わせ先は国立劇場養成事業のホームページを御参照ください。

<https://www.ntj.jac.go.jp/training/trainee.html>

# 人事異動あいさつ



## 事務次官

やなぎ たかし  
柳 孝

9月1日付で、文部科学事務次官を拝命いたしました。

GIGA スクール構想の推進、いじめ・不登校等への対応、部活動の地域連携、35人学級の計画的な整備や小学校高学年の教科担任制の推進、また学校における働き方改革など目下の課題にしっかりと対応しつつ、新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現に取り組んでまいります。

来年4月には、こども家庭庁の設置が予定されています。密接な連携を図りつつ、未来を見据え、必要な施策にしっかりと取り組みながら初等中等教育の更なる充実に努めてまいります。

引き続き、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



## 文部科学審議官

はくい よしのり  
伯井 美德

9月1日付けで、文部科学審議官を拝命いたしました。

前職の初等中等教育局長在任中には、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、子供たちの学びを止めず、保障してゆく中においても、GIGAスクール構想の推進、学校における働き方改革の推進、いじめ・虐待対応の徹底等、様々な課題に取り組んでまいりました。

次世代の振興・発展に向けて文部科学省の果たす役割は極めて重要であり、取り組むべき課題は多いと思いますが、文部科学審議官として省内の全体調整を担いながら、与えられた職務に全力で取り組んでまいります。

皆様方のご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



## 文部科学審議官

ますこ ひろし  
増子 宏

9月1日付けで文部科学審議官を拝命いたしました。

前職の高等教育局長在任中は大変お世話になりました。

文部科学審議官として、主に研究3局の政策を中心に仕事をさせていただくこととなりますが、国際卓越研究大学の選定や若手研究者支援の抜本的強化、カーボンニュートラル実現に向けたグリーンイノベーションの推進など、科学技術だけ見ても課題山積です。

未来を切り開く文部科学行政の一翼を担い、現場の声に耳を傾けながら、全力で職務に取り組んで参ります。

皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。



### 大臣官房 学習基盤審議官

てらかど しげちか  
寺門 成真

9月1日付で、大臣官房学習基盤審議官を拝命致しました。  
「学制」発布 150 年を迎えた本年に際し、功績を引継ぎ、激しい変化の中で次代を見据え、教育の一層の振興を図る重要性を痛感致します。  
所掌である GIGA スクール構想、学校における働き方改革、教科書、生徒指導等の重要政策課題への着実な対応を通じて、学校教育の進展に、菲才ながら全力を尽くす所存です。  
教育委員会各位のご指導・ご鞭撻の程をお願い申し上げます。



### 総合教育政策局長

ふじえ ようこ  
藤江 陽子

9月1日付けで、総合教育政策局長を拝命いたしました。前職は(独)日本学生支援機構で1年、コロナ禍での学生・留学生支援に、その前はスポーツ庁で4年間、子どもの体力向上や部活動改革、スポーツを通じた地域振興等々に携わりました。  
学制 150 年の節目、そして次期教育振興基本計画を策定するという要の時期の着任であり、教育のこれまでの歩みを振り返りつつ、これからの教育を考えていく責任を改めて感じています。総合教育政策局では教員の養成・採用・研修、コミュニティスクール等を通じた学校と地域の連携・協働、学校安全の確保、外国人児童生徒への教育、教育 DX の推進、全国学力・学習状況調査の実施等々を担当しており、現場の実態や、皆様の声を踏まえながら、全力で取り組んでまいります。皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



### 総合教育政策局政策課長(命) 社会教育振興総括官(命) 教育課程総括官

もりとも ひろし  
森友 浩史

9月1日付けで総合教育政策局政策課長(命)社会教育振興総括官(命)教育課程総括官を拝命いたしました。前職では、独立行政法人教職員支援機構で、これからの教員研修の仕組みづくりに携わっていました。平成7年に入省したときに、当時の生涯学習局生涯学習振興課の係員として、その後、平成23年に生涯学習政策局政策課教育改革推進室長として配属されましたので、今回が3回目の配属になります。  
政策課としては、第4期の教育振興基本計画を来年策定すべく、現在、中教審の特別部会でご審議いただいているところであり、10年前に第2期の計画策定に携わった経験も踏まえ、職務を遂行してまいります。総合教育政策局も様々な政策課題があります。微力ではありますが力を尽くしてまいりますので、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。



## 初等中等教育局長

ふじわら あきお  
藤原 章夫

9月1日付で、初等中等教育局長を拝命いたしました。

昭和62年に入省して財務課に配属されてから、数えてみると今回で初等中等教育局の勤務は9回目となります。これまで教職員定数の改善のほか、教育基本法・教育三法の改正や総合教育会議の創設等の教育委員会制度改革などに携わってきました。

この度は約5年ぶりに初等中等教育局に戻ってきましたが、この5年間でGIGAスクール構想やコロナ対応などで教育現場が大きく様変わりしていることを改めて認識しています。

これからの学校教育のさらなる発展のためには、GIGAスクールをしっかりと現場に根付かせるとともに、教師の働き方改革を進め教職を魅力あるものとしていくことが喫緊の大きなテーマです。また、共生社会の実現に向けて特別支援教育の充実を図るとともに、深刻さを増しているいじめ・不登校等の問題への対応を改めて抜本的に強化し、子供たちのいのちを守り自殺を防ぐ対策を進めることが極めて重要と考えています。各都道府県・市町村の教育委員会の皆様方と緊密に連携をとりながら課題に取り組んでまいりたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。



初等中等教育局幼児教育課長  
(併)内閣府子ども・子育て本部参事官  
(併)内閣官房内閣参事官

ふじおか けんいち  
藤岡 謙一

8月22日付けで幼児教育課長を拝命いたしました。これまで教員の働き方改革や資質能力の向上など、初等中等教育に関わる業務に多く携わってきました。また、岐阜県教育委員会や横浜市立旭中学校長に出向し子供たちと直接触れ合う経験ができました。子供の数は第2次ベビーブーム世代の私の頃は1学年200万人以上でしたが今は約80万人に減少し、共働き世帯は約7割を占めています。子供たちの幸せのため、これからの時代にふさわしい幼児教育を考え、一步でも近づけるよう尽力したいと思います。御指導、御鞭撻どうぞよろしく願いいたします。

# ひとりごと

## 将来の夢

今でも「将来の夢」とは何かと時々考える。

私は、高校時代に美術部で、油絵を描くことが好きだけれど画家になるのは難しいと思ったので、1番現実的かつ絵に近そうな県立美術館の職員になろうと県職員の採用試験を受験した。異動希望面談の度にアピールするも未だにその夢は叶っていないのだが、途中で学芸員に転職しようか悩んだこともあり、本当の「将来の夢」とは何かと考えたことがあった。当時は、才能や収入などを全く考慮せず、某ゲームのように神殿で何にでも転職させてもらえる…となった時になりたいものが本当の将来の夢なのではないかと自分なりに行きついた。しかし本当に何でもいいなら画家以外でもいいかも…ということに気づいたので、高校時代に絵に1番近そうという理由で志望していた美術館勤務を今でも諦められないのはもはや意地なのかもしれないのだが…。ただ美術館自体は好きなのでいつかは経験してみたい部署のひとつであることは変わっていない。

美術館以外の部署で働きながらも時々ではあるが絵を描いていて、コンクールに絵を出品していた時期もあった。締切が近くなると平日仕事が終わってから夜に絵を描いていたこともあり、日中の仕事を副業で夜絵を描くことを本業と思い込めば画家の卵的な気分を味わえるのでは?と閃き試みていたことが一瞬あった。これは我ながら画期的でまさに転職した気分にはなれたが、絵は描きたい時に描きたいものを描くのがよいのであって、毎日描き続けることの辛さに気づかされた。よほどの売れっ子以外は注文に応じて絵を描かないといけないこともあると思うし、毎日納期に追われながら描きたくもない絵を描き続けることは厳しいなと思い、絵を仕事にすること(していないけど)の難しさを感じた私は、絵はやはり趣味に留めておくのがよいという結論に至った。

そんな自称画家の卵を経て、今でも美術館勤務は諦めていないが絵はただの趣味となった私が文科省で今この記事を書いている。正直、この記事の存在さえ知らず、教育委員会月報が電子化されていたこともさっき知ったのだけれど(本当にすみません、今後は一生愛読します)、いつか美術館に異動した私がこの記事を読み返して、高校時代の夢が叶ったか答え合わせをしたい。

最後になりましたが、私の派遣元の県教委の皆さん、文科省に勤務するという貴重な機会を与えてくださり本当にありがとうございました。あと最後の最後に本当に私の「ひとりごと」ですが…退職するまでに一度でいいので、いつか美術館に異動させてください!

(S.I)

---

---

## あしがき

- 特集は、科学技術・学術政策局人材政策課より「国際科学技術コンテスト」です。
  - シリーズ「地方発!我が教育委員会の取組」として、東京都足立区、長崎県壱岐市の各教育委員会から取組のご紹介をいただきました。多種多様な取組をぜひご覧ください。
  - シリーズ「学校における働き方改革」では、初等中等教育局財務課より取組を紹介しております。
  - シリーズ「学校、地域が活性化!地域とともにある学校づくり」では、広島県広島市教育委員会から取組のご紹介をいただきました。ぜひご覧ください。
  - お知らせは、国立女性教育会館より「令和4年度「学校における男女共同参画研修」参加者募集について」と文化庁企画調整課より「歌舞伎俳優・能楽（三役）・文楽研修生募集」の2点です。
  - 人事異動あいさつでは、8・9月より着任しました事務次官以下7名のご挨拶を掲載させていただきました。
  - 日ごとに秋が深まっております。深まる秋を満喫されますことをお祈りしております。
- 
- 

### 「教育委員会月報 令和4年10月号 No.876」

- ・発行・著作 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課
- ・〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2
- ・TEL : 03-5253-4111(代表)
- ・URL : <https://www.mext.go.jp>



文部科学省